

貝塚市上下水道事業公告第32号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年1月15日

貝塚市下水道事業
貝塚市長 酒井 了

記

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 貝塚市公共事業積算システム構築、賃貸借及び保守業務
- (2) 実施場所 貝塚市役所内
- (3) 構築期間 契約締結日から令和8年7月31日まで
- (4) 賃貸借及び保守期間 令和8年8月1日から令和13年7月31日まで
- (5) 業務概要
- ・積算システム構築業務
 - ・積算システム賃貸借業務
 - ・積算システム保守業務
- ※詳細については、調達仕様書を参照
- (6) 契約方法 長期継続契約による。（地方自治法第234条の3）なお、入札書に記載された当該金額を60で除した上で、消費税率及び地方消費税を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を月額賃貸借料とする。この競争入札に係る契約としては、別紙「調達仕様書」に基づき、それぞれの部署と契約を結ぶものとする。

2 入札応募資格

次の各号の全ての条件を満たす者について、条件付一般競争入札に応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 法人税または所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 貝塚市内の本店、支店、営業所等で入札参加する場合は、貝塚市税を滞納していないこと。

- (4) 営業を行うにつき法令等の規定により、官公庁の許可または認可・登録等を必要とする業種にあっては、当該許可・認可・登録等を受けていること。
- (5) 会社更生法または民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立てまたは再生手続き開始の申立てがなされていないこと（更生計画又は再生計画の認可がなされている場合を除く）。
- (6) 大阪府内に本店、支店又は営業所等を有している者であり、貝塚市の役務提供等における「各種ソフトやシステムの開発と保守」の令和7年度入札参加資格を得た者であって、かつ、貝塚市入札参加停止要綱（平成25年12月2日施行）に基づく入札参加停止等の措置を受けていないこと。
- (7) 令和2年4月1日からこの公告の日までの間に、元請として大阪府内における地方公共団体の次に掲げるいずれかの部局において、「1 入札に付する事項（5）」のうち1つ以上の項目に該当する業務を連続して1年以上履行した実績があること。（現在履行中の契約であって、履行済期間が1年以上あるものは可とする。）
- ア 一般土木部局
イ 上水道部局
ウ 下水道部局
- (8) 貝塚市暴力団排除条例（平成24年貝塚市条例第23号）第10条に基づく措置を受けていないこと。
- (9) 第三者賃貸方式による契約を希望する場合、第三者である賃貸人たるリース会社は、次の全ての条件を満たす者から選定し、その貸付能力を自らの責任において証明したものであること。
- ア 貝塚市の役務提供等における「ハード機器（パソコン含む）リース・保守」の令和7年度入札参加資格を得た者であって、かつ、貝塚市入札参加資格停止要綱（平成25年12月2日施行）に基づく入札参加停止等の措置を受けていないこと。
イ 上記（1）から（5）まで及び（8）の条件を満たしていること。
ウ 本件入札において、第三者賃貸方式による2者以上の納入業者の賃貸人たるリース会社でないこと。
- (10) 賃貸借及び保守期間は「1 入札に付する事項（4）」のとおりとするが、準備及び現委託事業者からの引継業務については、業務開始日までに無償で行えること。
※なお、（1）～（5）について、入札参加資格の登録業者で登録申請時の内容に変更がない場合は、別紙「資格要件にかかる確認書」の提出をもって、それぞれの確認書類の提出にかえることができる。

3 契約条項閲覧場所及び期間

貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 下水道担当（市役所本館2階）
令和8年1月15日（木）から令和8年1月27日（火）まで
時間は、午前9時から正午、午後1時から午後5時まで

4 応募受付期間及び方法

簡易書留又は一般書留等配達の記録が残る方法により、令和8年1月27日（火）までに必着で郵送すること。なお、宛名面には「一般競争入札申込書 在中」と記入すること。

（郵送先）

〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号

貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 下水道担当 宛

5 入札参加資格者審査結果、設計図書等配付及び入札日時

（1）入札参加資格者審査結果

令和8年2月5日（木）に応募者に対しFAXで通知する。

（2）設計図書等配付

設計図書等は、貝塚市ホームページにて公開する。ホームページにおける公開方法、閲覧方法等については、令和8年2月5日（木）に入札参加資格を得た者に対しFAXにより通知する。なお、現場説明は実施しない。

（3）入札日時

日 時 令和8年3月27日（金） 午後1時30分

会 場 貝塚市役所本館1階 会議室

6 無効となる入札該当事項

貝塚市建設工事入札実施要綱第18条に該当する入札を行った者。

7 入札保証金

貝塚市契約規則（平成19年貝塚市規則第9号）第5条及び第6条による。ただし、同規則第7条第1項の規定により免除することができる。

8 契約書の要否

委託契約書は必要とする。

9 入札回数等

（1）3回を限度とする。

（2）入札時において、入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。

10 設計積算内訳書

入札時に、入札金額の根拠とした設計積算内訳書を提出すること。

（詳細は設計図書等配付時の指示による。）

11 提出すべき書類

応募受付期間に提出

(1) 条件付一般競争入札参加申込書（様式1）

(2) 同種業務実績書（様式2）

(3) 資格要件にかかる確認書

(4) 第三者賃貸方式による契約を希望する場合

第三者である賃貸人の貸付能力を自らの責任において証明した書類

資格要件にかかる確認書

12 予算の減額又は削除があった場合の措置

(1) この入札は、令和8年度予算の成立を前提条件とする入札であることから、議会の予算審議状況により、入札日直前に入札を中止する場合がある。

(2) この入札（契約）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約であって、令和8年度から令和13年度の各年度の予算において減額又は削除があった場合は、契約委託期間及び契約金額を変更することができる。この場合において、発注者は、それに伴う実損害の賠償責任を負う。

13 問合せ先

(1) 入札の手続きに関する事

貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 下水道担当

T E L 072-433-7180（直通）

(2) 今回発注する応募資格及び業務の内容に関する事

貝塚市 上下水道部 下水道推進課 工務担当

T E L 072-433-7360（直通）